

# 和歌山大学 財務報告書 2025

Financial Report  
2025



# 目次 Contents

- 1……学長メッセージ  
～和歌山大学支援者のみなさまへ～
- 2……和歌山大学のビジョン・方針  
(重点的取組事項 (アクションプラン))

## SECTION 1：令和 6 年度に取り組んだ主な事業

- 4……令和 6 年度に取り組んだ主な事業（教育）
- 6……令和 6 年度に取り組んだ主な事業（研究）
- 8……令和 6 年度に取り組んだ主な事業  
(地域連携／国際交流等)

## SECTION 2：本学の財務状況

- 10……令和 6 年度決算のポイント
- 11……同規模国立大学法人との比較分析
- 12……国からの財源措置等
- 13……授業料等の学生納付金の受入状況  
自己収入の獲得状況
- 14……外部資金の獲得状況
- 15……財務分析
- 18……財務情報
- 22……国立大学法人会計について
- 23……和歌山大学基金について



## 学長メッセージ



和歌山大学は、未来を担う人材の育成を最も重要な使命とし、「未来を切り拓く知の舞台」というビジョンを掲げています。単なる学問的な知識の習得にとどまらず、知識や知恵を深め、新しい視点と挑戦を恐れない強さを持ち自らの力でより良い社会を築くために行動していく力を身につける場として、教育・研究・社会貢献の三本柱を通じて、社会の発展と持続可能な未来の実現に全力を注いでいます。

現代社会の多様な価値観や複雑な課題に対応するためには、知識はもとより、コミュニケーション能力や協調性、柔軟な思考力など総合的な人間力が重要となります。和歌山大学は、学生一人ひとりに向き合ってその可能性を最大限に引き出し、誠実さと倫理に基づいた判断力を育み、協調と理解を深めながら社会でリーダーシップを発揮できる人材を輩出することを目指しています。

また、和歌山大学は、地域社会との強い連携も重視しており、教育・研究の成果を地域に還元し、地域のニーズに応じた新たな価値の創出を目指しています。豊かな自然環境と歴史文化に恵まれたわかやまの魅力を最大限に活かし、地域社会との共創を通じて大学の発展を図っています。同時に、グローバルな視点から大学の役割を再定義し、国際的な視野を持って急速に変化する国際情勢や社会経済の動向にも対応しています。国際紛争や気候変動とそれに伴うエネルギーコストの上昇や物価高騰などグローバルな課題が大学運営に与える影響は大きく、財政面での課題も増しています。

こうした状況下で教育・研究・社会貢献といった大学に求められる役割を果たしていくためには、国だけに頼るのではなく、大学自身の努力で持続可能な財務運営を実現することが必要となっています。そのためには、学生・保護者・同窓生・地域経済界・自治体・金融機関・地域住民の皆さまからのご支援とご協力が不可欠です。和歌山大学は、透明性と説明責任を重視し、持続可能な財務運営を目指しています。この「和歌山大学財務報告書 2025」は、大学の財務状況と、それに対する取り組みを正確にお伝えするために作成しました。報告書では、財務上の課題とその対策、そして地域社会や社会全体に対する貢献活動についても詳しく述べています。

和歌山大学は、教育・研究・社会貢献を通じて地域社会の発展に寄与し、国際的な課題にも積極的に取り組みます。特に、地域と共に歩む大学としての使命を果たすと同時に、グローバルな視点で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

この報告書を通じて、和歌山大学の活動と未来ビジョンにご理解をいただき、今後とも皆さまの変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。和歌山大学は、地域社会や国際社会との連携を一層強化し、さらなる成長と発展に向けて邁進していきます。

和歌山大学長 本山貢

# 和歌山大学のビジョン・方針

## ◆和歌山大学の基本理念

和歌山大学は、本学の目的及び使命に基づき、<未来を切り拓く知の舞台>としての総合大学を目指し、以下の基本理念を掲げます。

### 1. 教育

和歌山大学は、知識や技能の獲得とともに、新しい時代に対応した教育を提供し、将来の社会の担い手となるための基礎を有する人材を育成します。

### 2. 研究

和歌山大学は、知識と人材の集積拠点となる地域の総合大学として、多様な分野で研究の革新と発展に取り組み、優れた研究の成果を通じて社会の発展に寄与します。

### 3. 多様性の尊重と協同の精神

和歌山大学は、多様な背景を持つ人々の集う場となることを尊重し、対話と協同によって未来のための新たな変革を起こしていく精神を育みます。

### 4. 地域社会と共に共存共栄したバリューチェーンの創造

和歌山大学は、地域における総合大学としての使命を自覚し、地域とともに持続可能な社会づくりに向けた実践的な取り組みを推進し、新たな価値の創造を目指します。

### 5. 世界に開かれた視野

和歌山大学は、多様な文化や価値観を尊重し、教育と研究を通じて国際社会の発展に貢献するためのキャンパスのグローバル化を推進します。

### 6. well-being の追求

和歌山大学は、学生・教職員の心身が健全となり、個々の成長と自己実現を促進するための環境を整備します。

## ◆和歌山大学の重点的な行動指針

「和歌山大学の基本理念」に基づき、特に以下の4項目について重点的な行動指針を示します。

### 1. アントレプレナーシップの育成

和歌山大学は、社会に新たな価値を創造するリーダー人材を育成するため、起業家精神やイノベーションに必要となる能力を育む教育プログラムを行い、学生による創造的なアイディアの実現を支援します。

### 2. 地域社会との共存共栄の創造

和歌山大学は、地域社会と共に連携を強化し新たな価値の創造に貢献するため、地域のニーズに応える研究や教育プログラムを展開し、「和歌山県地域連携プラットフォーム」\*の創設において中心的な役割を担います。

\*令和7年4月に「わかやま地域連携推進プラットフォーム」が設置されました。

### 3. 国際交流の活性化

和歌山大学は、キャンパスのグローバル化を推進するため、留学等の教育プログラムの拡充とともに海外の大学や研究機関との交流や共同研究を推進し、またキャンパス内の国際交流が活発化するための環境整備を行います。

### 4. ステークホルダーとの協力

和歌山大学は、社会と共に教育・研究・社会貢献活動を推進し多様なニーズへの協力体制を構築するため、地域社会・産業界・社会貢献活動団体との連携とともに卒業生をはじめとする同窓会組織との関係を強化します。

## ◆重点的取組事項（アクションプラン）について

本学は、第4期中期目標期間（令和4～9年度）において「社会のニーズを踏まえた機能強化に資する重点的取組事項（アクションプラン）を毎年度設定し、改革を進める。」こととしています。

このことについて次のとおり取り組んでいきます。

### 1. 第4期中期目標期間の方向性

第4期中期目標期間の方向性について下記のとおり定めます。

#### (1) 地域社会及び国際社会との連携・共創

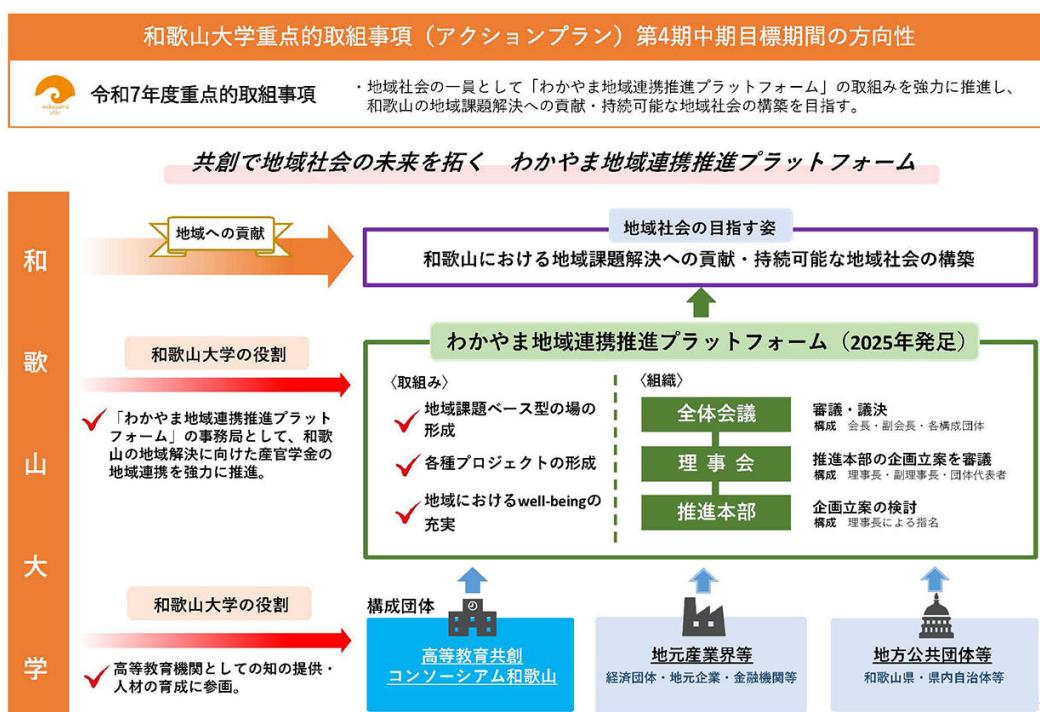
4学部1学環が連携し強固な基盤を形成するとともに、「紀伊半島価値共創基幹」、「国際イニシアティブ基幹」及び「イノベーションイニシアティブ基幹」の3基幹とも一体となり、本学の強みを生かした地域課題解決のための地域社会との連携・共創、地域イノベーションの創出、海外諸大学・機関との教育連携による国際化に取り組みます。

#### (2) 学生の新しい学び・主体的で協働的な学びの提供

4学部1学環及び3基幹の教員の叡智を融合し、新しい学びを創出するとともに、学生がその新しい学びに主体的・協働的に取り組みます。そのために必要となる学生の「豊かな人間性」、「コミュニケーション能力」及び「アントレプレナーシップ」の育成に取り組みます。「地域社会と共に存共栄したバリューチェーンの創造」を目指し、教職員と共に学びの成果を地域社会に拡げ、地域社会に教育研究成果を普及・還元していきます。

### 2. 令和7年度重点的取組事項（アクションプラン）

令和7年度は、「わかやま地域連携推進プラットフォーム」を設置し、地方自治体、地元産業界、高等教育機関が相互に連携・協力し、地域の課題を共通理解したうえで解決の方向性を検討し、和歌山県の持続可能な発展を推進していきます。



# 令和6年度に取り組んだ主な事業（教育）

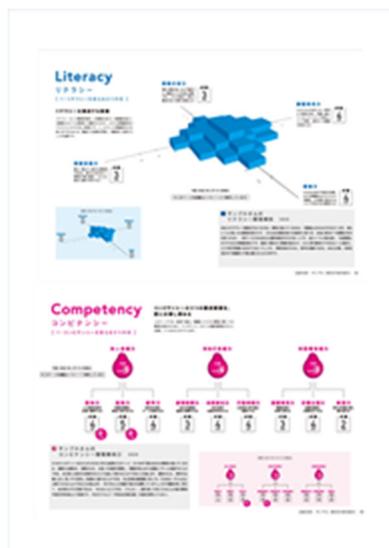
## 教育学部/教育学研究科：教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業



教育学部では、現職教員を対象とする「ブレンディッド・ラーニングによる教員研修履修証明プログラム」を実施しています。4年目となる令和6年度は、新規9講座（1講座90分×5回）を開設するとともに、収録済みの7講座の映像の再配信も実施し、212名の現職教員が受講しました。

不登校問題・ICT活用・教科指導等、教育現場のニーズを踏まえたテーマを設定し、オンデマンド・オンライン・対面等を組み合わせた受講形式で、自己学習を促進します。これによって、和歌山県の地理的不利を解消したり、個々の学習機会を増大させました。また、受講者同士がオンラインシステムでつながることで共学の一体感を醸成し、現職教員の学習ネットワークの構築にも寄与しています。

## 経済学部/経済学研究科：ジェネリック・スキルを養う教育



今日の大学教育では、専門知識を学ぶだけではなく、大学を卒業した後に学生が自らの素質を向上させ、社会的・職業的自立を果たしていくために必要となるコミュニケーション能力や論理的思考力、チームワークやリーダーシップ、倫理観などのジェネリック・スキルを身につけることが重要になっています。

経済学部では、入学した学生に対し、「ラーニング・スキル演習」を実施し、ビジネスコーチング研修講師としての実務経験を有する教員によりタイムマネジメント、クリティカルシンキングなどの能力を身につけさせ、その後の教育に役立てています。また、ジェネリック・スキルを測定するアセスメントテストを1年と3年の時に受験させ、学生自身が自身の能力の修得などの振り返りに役立てられています。

## システム工学部/システム工学研究科：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化

システム工学部は、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を支援する大学・高専機能強化支援事業に申請し、選定されました。本事業を活用して教育体制や教育環境の整備を進め、我が国におけるデジタル分野の成長や発展を支えるのみならず、情報系にかかる多様な分野における新たな技術革新やイノベーションを生み出す原動力となる「高度情報複合工学系人材」の育成・輩出を目指すこととしており、令和7年度に学部の入学定員を30名、大学院博士前期課程の入学定員を11名増員しました。

また、学校推薦型選抜（女子枠）を新設し、学修環境のダイバーシティ化の実現や、女子の高度情報系人材の育成にも注力しています。



オープンキャンパス  
理系女子（リケジョ）相談コーナー

## 令和 6 年度に取り組んだ主な事業（教育）

### 観光学部/観光学研究科：地域連携プログラム（Local Partnership Program）

「地域連携プログラム（Local Partnership Program）」は、観光学部生が地域の主体（行政、地域団体等）とともに地域課題の解決に向けた活動や調査等に取り組むことで、観光振興や地域再生に関する実践手法について現場で学ぶことを目的とした観光学部の実践的に「地域に学ぶ」カリキュラムの柱となるものです。

令和 6 年度は、熊野三山 LPP、有田市宮原 LPP、紀の川市 LPP など 17 のプログラムで延べ 155 名の学生が特産品を利用した商品開発や地域の魅力を紹介するガイドブック作成などに取り組み、基礎調査や関係者とのコミュニケーションを通じて企画・提案・運営などのプロセスを実践的に学びました。1 月の末には LPP 合同活動報告会を開催し、各プログラムの活動成果を報告し、受け入れ地域の関係者との交流を深めました。また、活動の成果は「2024 年度地域連携プログラム（LPP）活動報告書」に取りまとめ、社会に還元しています。



(上)LPP 合同活動報告会

(下)活動の様子(龍神 LPP)

### 社会インフォマティクス学環：データ利活用の最前線を学ぶリレー講演会



リレー講演会の様子

社会インフォマティクス学環では、データ利活用により企業等を成長に導いた著名人を外部講師として招聘し、社会におけるデータの活用意義や実際の活用事例などを学ぶ学環リレー講演会を開催しました。モノデジタル（株）代表取締役の和田正典氏、Progmat, Inc. 代表取締役 Founder and CEO の齊藤達哉氏、日本経済新聞社コメンテーター兼上級論説委員の松尾博文氏、（株）サカナカケル代表取締役の出水田一生氏、日本電気（株）グローバルイノベーションビジネスユニットヘルスケア・ライフサイエンス事業部門戦略統括室シニアマネージャーの二川康秀氏に講演いただき、社会におけるデータ利活用の最前線の取組を学びました。

# 令和 6 年度に取り組んだ主な事業（研究）

## 教育学部/教育学研究科：附属学校及び近隣公立学校との共同研究事業



教育現場における教育・研究力の向上や実際に起きている課題に対応するため、教育学部と附属小・中・特別支援学校、近隣の公立学校が連携して行う共同研究事業を令和 6 年度も実施しました。令和 6 年度は、63 の連携校と 27 件の研究課題（うち 12 件は大学・附属学校・公立学校の 3 者連携）を設定し、大学教員 29 名と連携校からの 133 名が協力して課題に取り組みました。

共同研究事業の成果は、「共同研究事業成果報告書」として取りまとめて和歌山大学学術リポジトリで公開し、広く社会で役立てていただけるようしています。

共同研究事業成果報告書より、共同研究事業への参加者募集

和歌山大学学術リポジトリ (<https://repository.center.wakayama-u.ac.jp/ja/list/jtitle/wadaikzsh>)

## 経済学部/経済学研究科：講演会の開催



講演会の様子

立命館アジア太平洋大学や名古屋大学、Düzce University、公正取引委員会近畿中国四国事務所など、国内外の大学等から研究者や第一線で働く方を招聘して講演会を実施しました。それぞれの講演会では、テーマに関連した研究や業務を行う教職員や大学院生が参加し、講演後には活発な質疑応答が行われ研究への理解を深めるとともに、第一線で活躍する研究者との学術交流を図ることができました。

## システム工学部/システム工学研究科：学生・教員の学会・学外発表実施に伴う経費補助事業

学生の学外発表や教員の学会発表をはじめ、論文投稿などの研究活動を推進するためのインセンティブとして、学会参加費や予稿集代等の経費を補助しました。

また、この事業以外にも英語論文投稿インセンティブ経費の配分、学部論文賞の実施による研究奨励費の配分など様々な形で教員にインセンティブ経費を配分しているほか、大学院プロジェクト研究として学部長裁量経費による特色ある研究への支援を行うなど、研究活動の充実に努めています。



## 令和 6 年度に取り組んだ主な事業（研究）

### 観光学部/観光学研究科：博士後期課程設置 10 周年記念シンポジウムの開催



観光学部では、平成 26 年 4 月の大学院観光学研究科博士課程の設置から 10 年を迎えたことを受け、10 月 12 日に和歌山大学大学院観光学研究科博士後期課程設置 10 周年記念シンポジウム「社会変革の力としての観光研究 Tourism Research as a Social Force」を開催いたしました。シンポジウムでは、海外研究者 2 名の基調講演、ゲスト講演に続き、本学博士後期課程修了生 3 名を含むパネルディスカッションを行い、今日の社会に求められる学術研究のあり方、方向性について、国際的視野を持って議論、理解するとともに、観光学部・研究科における研究を振り返り、今後の観光学研究における和歌山大学の役割を再確認しました。また、シンポジウムに引き続き 10 月 15 日から 18 日を「観光学部学生リサーチウィーク」に指定し、院生によるランチタイムトークやワークショップ、シンポジウム、セミナーを開催したことにより、学部・研究科内での研究推進の機運を向上させました。

10 周年記念シンポジウムの様子

### 社会インフォマティクス学環：企業での DX 等の取組にかかる実践



社会インフォマティクス学環は、自治体や企業と連携して実データを用いた社会課題の解決のための教育を実践しています。

令和 6 年度は、2 年生が一般社団法人日本旅行業協会（JATA）主催の旅行業システム会社 4 社による業界研究会や株式会社 NTT データバリュー・エンジニア主催の業務体験に参加し、実践的な学びを深めています。また、クオリティソフト株式会社ではユーザー・アクセプタンス・テストや災害ローンのプログラミングを、統計データ利活用センター・和歌山県データ利活用推進センターでは e-Stat を使用した統計データの分析を、和歌山市デジタル推進課では、和歌山市消防局のデータを使用した救急等のデータの分析などを行い、データ利活用にかかる知見や技能を涵養しました。

(上) (株) NTT データバリュー・エンジニア主催の業務体験業務体験の様子

(下) 和歌山市デジタル推進課での研修の様子

# 令和 6 年度に取り組んだ主な事業（地域連携/国際交流等）

## 教育学部/教育学研究科：教育実践による地域活性化事業

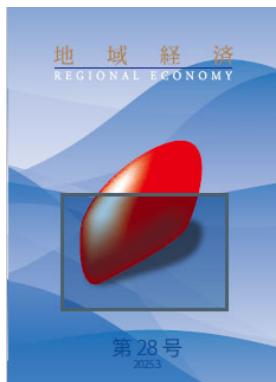
小規模校活性化支援事業として、学生や大学院生が県内のホームステイにより小規模校に出向き、学校行事の補助や学習支援を行う「小規模校活性化支援事業」、学部 3 年生が 2 週間の教育実習を行う「へき地・複式教育実習」、教職大学院生による「小規模校実習」を令和 6 年度も実施し、それぞれ 29 名、9 名、8 名が参加しました。また、3 月には、事業関係者や県内の小学校教職員、教育関係者等を対象としたフォーラム報告会を開催し、実習・体験をはじめとした教員養成のあり方やへき地学校の抱える教育課題について意見を交わしました。

これらの取組は、地域の教育課題に対する理解を深め実践的に取り組む力を持った教員の養成に有効であるとともに、大学と地域の連携にも役立っています。



フォーラム報告会の案内

## 経済学部/経済学研究科：研究推進オフィス事業



経済学部では、地域・国際連携オフィスの業務を継承しつつ、研究に関わる様々な支援体制を整えるために、西 3 号館に研究推進オフィスを開設しています。研究推進オフィスは教員の地域貢献活動に関する情報の発信、地域社会の様々なニーズに応えるための窓口業務、地域連携のためのネットワーク構築、海外客員研究員の招聘、海外協定大学との国際交流事業、学内の関連組織との連携の他、学部研究推進支援制度の運用支援などに取り組んでいます。また、和歌山地域経済研究機構の企画運営にも協力し地域での活動にも取り組み、令和 7 年 3 月に機関誌「地域経済 No.28」を発行しました。

地域経済 No.28

<https://web.wakayama-u.ac.jp/eco/wtkkk/pdf/RegionalEco28.pdf>

## システム工学部/システム工学研究科：地域産業界との交流



和歌山化学工業会との研究交流会の様子

システム工学部では、学部と企業のお互いの研究内容や業務内容への理解を深め、学生の就職活動や研究ニーズ・シーズのマッチングに役立てられることを目指し、研究交流会（和歌山化学工業協会）や若手教員、大学（院）生研究成果発表会（和歌山情報サービス産業協会）、ロボットテクノロジー研究会（和歌山工業技術センター）などを開催して地域産業界との交流を進めています。

また、令和 6 年度は、地元企業 3 社と高度専門型インターーンシップの実施に向けた連携協定を締結しました。

## 令和6年度に取り組んだ主な事業（地域連携/国際交流等）

### 観光学部/観光学研究科：Global Intensive Project (GIP)

観光学部では、社会のあらゆる場面でグローバル化が進む現代において、観光のスペシャリストをめざす学生には世界を肌で感じる経験が必要と考え、海外研修・海外インターンシップなどを通じて学生が世界に触れる機会を豊富に用意しています。

主に語学研修をメインとしたプログラム Global Learning Activity では、オーストラリアのグリフィス大学で夏季休業期間を利用して行われた5週間の語学研修プログラムを実施し、3名の学生が参加し、他国からの留学生とともに英語を学びました。また、観光に関する学びや諸活動を行う実習科目である Global Learning Advanced として、カレッジ・オブ・ザ・デザート（アメリカ）と連携して日本とアメリカのホスピタリティマネージメントにおけるリーダーシップについて学ぶ「Leadership and Management in Hospitality Industry」と、日本からのインバウンド旅行者を専門に受け入れている現地旅行会社 enDESTINO 社と連携した「スペイン・ピレネー地域における観光」の2件のプロジェクトを実施し、それぞれ12名、6名の学生が参加しました。



Global Learning Advanced

「スペイン・ピレネー地域における観光」

(写真提供：ピレネー散歩 by enDESTINO)

### 社会インフォマティクス学環：自治体と連携したDXの実践的な学び



(左) 白浜町からDXの取組等について説明を受ける様子  
(右) 農業の取組について説明を受ける様子



和歌山県で代表的な観光地である白浜町との連携のもと、1年生が、白浜町を訪問しました。

白浜町のDXの取組や白浜町の観光地や農業における取組を体験し、白浜町の取組や魅力について実践的な学びを得ることができました。

# 令和6年度決算のポイント

令和6年度の当期総利益は約3億4千円で、前年度から約1億4千万円増加しました。増減の主な要因としては、教育経費の減少(1億7千万円)や役員人件費の減少(2千万円)、運営費交付金収益の増加(2億円)などが挙げられます。

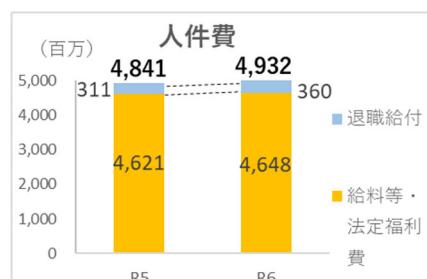
令和5年度に定期預金満期払戻しとなっていた2億円(原資は授業料収入等と寄附金の1億円ずつ)を活用して、令和6年9月に本学初となる債券購入による運用を実施しました。これにより、令和6事業年度においては、約50万円の受取利子収入がありました。

国際交流会館は、留学生用宿舎、国際交流ラウンジとして活用していましたが、設備各所に支障が出ており、改修が必要な状況でした。その後、大学の近隣施設を借り上げて留学生用宿舎として提供することとなり、また、令和6年4月に栄谷キャンパス内に「塚本治雄国際交流スクエア」を設置し「グローバルラウンジ」として活用することとしたことに伴い国際交流会館は用途を終えたため、減損処理を行いました。

## 【費用】



教育経費は減少。研究経費・教育研究支援経費はやや増加。



常勤教員人件費が増加し、人件費全体としては微増。



修繕費等の増加等により一般管理費は前年度から増加。

## 【経常収益・経常費用】



運営費交付金収益の増加等により、経常収益が増加。



一般管理費等の増加等により、経常費用が増加。

# 同規模国立大学法人との比較分析

## 主な財務指標による比較

	財務指標項目	Hグループ 平均値 (R6)	Hグループ 中央値 (R6)	和歌山大学 (R6)	和歌山大学 (R5)	R6年度-R5年 度
効率性	対業務費人件費比率 〔(人件費／業務費) × 100〕  業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。	67.9%	68.4%	75.9%	73.9%	2.0%
	対業務費一般管理費比率 〔(一般管理費／業務費) × 100〕  業務費に占める一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。			9		
発展性	対業務費外部資金比率 〔((受託研究収益 + 共同研究収益 + 受託事業収益 + 寄附金収益) / 経常収益) × 100〕  経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金獲得が順調に進行しているとされています。	9.6%	8.7%	7.5%	5.9%	1.5%
				10		
活動性	対業務費研究経費比率 〔(研究経費／業務費) × 100〕  業務費に占める研究経費（人件費、受託研究費等は含まれない）の割合を示す指標であり、比率が高いほど研究の活動性が高いとされています。	7.4%	7.4%	2.3%	2.8%	▲0.4%
				8		
健全性	対業務費教育経費比率 〔(教育経費／業務費) × 100〕  業務費に占める教育経費（人件費は含まれない）の割合を示す指標であり、比率が高いほど教育の活動性が高いとされています。	13.7%	13.3%	13.3%	15.7%	▲2.4%
				5		
健全性	流動比率 〔(流動資産／流動負債) × 100〕  短期的な支払い能力を示す指標であり、比率が高いほど健全性が高いとされています。	103.8%	99.9%	128.2%	125.4%	2.8%
				1		

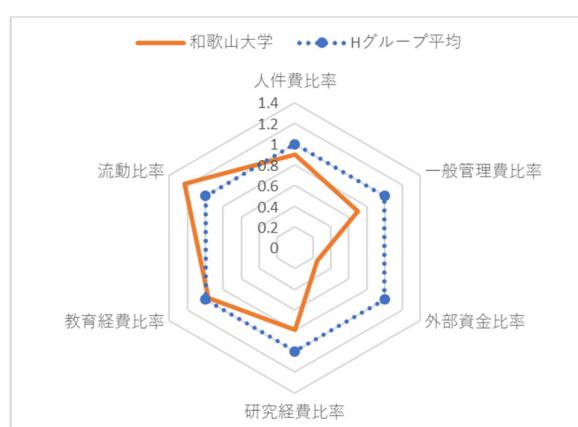
和歌山大学は、国立大学法人の財務分析におけるグループ分けにおいて H グループ（医学系学部を有さない中規模総合大学グループ/計 10 法人）に属しています。主な財務指標の比較では、流動比率が H グループの平均を上回っていますが、依然として「外部資金比率」が平均を大きく下回っており、今後の研究活動の発展のため、外部資金獲得に向けた取り組みの強化が課題となっています。

H グループに属する国立大学法人（50 順位）

茨城大学、岩手大学、宇都宮大学、お茶の水女子大学、埼玉大学、静岡大学、奈良国立大学機構、北海道国立大学機構、横浜国立大学、和歌山大学

※令和 4 年度から、奈良女子大学が奈良教育大学と法人統合して奈良国立大学機構となり、北海道国立大学機構（小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学）があらたに H グループに分類されています。

H グループ平均値を 1 とした場合の  
和歌山大学の位置づけ（令和 6 年度決算）



※数値が低い方が望ましい指標（人件費比率・一般管理費比率）については、逆数を用いているため、外側ほど数値が低くなり望ましい状況と言える。

# 国からの財源措置等

## 運営費交付金

国立大学法人は、その業務運営のための経費として、国から運営費交付金が交付されており、令和6年度は約42億円が交付されました。これは大学全体の収入（約76億円）の約55%に相当し、そのほとんどは教職員の人事費（退職手当を含む）に充てられています。

## 施設費

国立大学法人は、施設整備等のための経費として、国から施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から施設費交付金が交付されています。

令和6年度は約1億9千万円の施設費が交付され、ライフライン再生（ガス・消火設備）工事などを行いました。

## 補助金等

国立大学法人には、特定の教育・研究活動等の事業に対し、国や地方自治体から交付されている補助金があります。

令和6年度は約2億4千万円の補助金が交付されました。そのうち、約2億円は、授業料等減免費交付金で、修学に係る経済的負担の軽減のために使用しています。

また、大学・高度成長分野転換支援基金助成金や研究拠点形成費等補助金などの交付を受け、物品購入費や人件費等に活用しています。

区分	当期交付額
授業料等減免費交付金	204
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	16
研究拠点形成費等補助金	8
和歌山大学岸和田サテライト地域連携事業補助金	5
自転車等機械振興事業に関する補助金	3
国立大学法人情報機器整備費補助金	3
中小企業経営支援等対策費補助金	2
その他	1
合計	241

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

## 科学研究費等

人文社会科学や自然科学などすべての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした競争的資金として科学研究費があります。

本学は、令和6年度に約1億2千万円の交付を受け、本学の研究活動を促進するための重要な財源として活用しています。

## ◆国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人は、その運営に関し国民のみなさまにどれだけのコストをご負担いただいているかを明らかにするため、業務の運営に関して国民の負担に着せらせるコストを財務諸表に注記として記載することとされています。この注記における本学の令和6年度の国民の負担に帰せられるコストは約52億4千万円で、国民一人当たりのコスト負担額は、約44円となります（令和7年4月1日現在における総務省統計局の人口推計確定値から計算しました）。

国民一人当たりの  
負担額

約44円

## 授業料等の学生納付金の受入状況

### ◆学生納付金

令和6年度における学生納付金は、約25億円です。大学全体の収入（約76億円）の約33%を占め、本学における教育・研究活動のための重要な財源となっています。

区分	令和5年度	令和6年度
授業料	2,076	2,091
入学料	299	285
検定料	77	76
合計	2,452	2,452

### ◆授業料免除及び入学料免除

本学には、経済的な理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀な学生やその他やむを得ない理由があると認められる等の学生に対して、入学料又は授業料の全部もしくは一部を免除する制度があります。令和6年度は、授業料を約2億24百万円、入学料を約2千7百万円免除しました。

区分	令和5年度	令和6年度
授業料免除	237	224
入学料免除	25	27

## 自己収入の獲得状況

### ◆自己収入の獲得状況

国立大学法人は、教育研究活動を目的としており、かつ運営経費として国から運営費交付金が措置されているため、利益を得ることを目的に本来業務から離れた収益事業を行うことはできませんが、国立大学法人法で規定された業務を行う中で受益者に費用負担を求め、結果的に収益を伴うことは認められています。本学では、こうした自己収入が、令和6年度は約1億2千万円ありました。

これらの自己収入は、大学の判断で自由に使途を決められるため、大学が特色ある取組を展開していく上でますます重要になっており、和歌山大学においても、学内施設への広告掲載による広告料の獲得や学外者への本学所有研究機器の共同利用、余裕資金の運用などにより自己収入の拡大を図っています。

区分	令和5年度	令和6年度
研究関連収入（科研費間接経費）	30	28
財産貸付料収入	20	19
寄宿料収入	12	12
大学入学共通テスト実施料収入	12	11
企業説明会参加費収入	11	10
版権料・特許料収入	4	2
その他	22	31
合計	110	115



和歌山大学内での広告掲載について  
<https://www.wakayama-u.ac.jp/news-2024/2023053100013/>



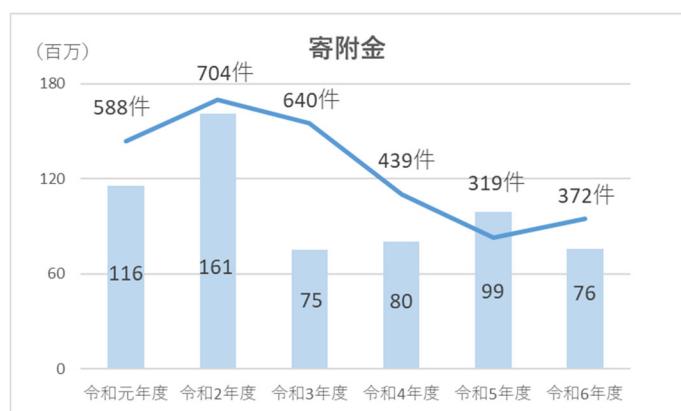
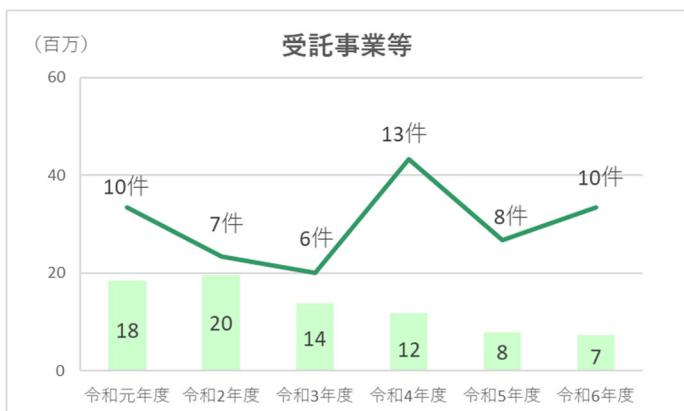
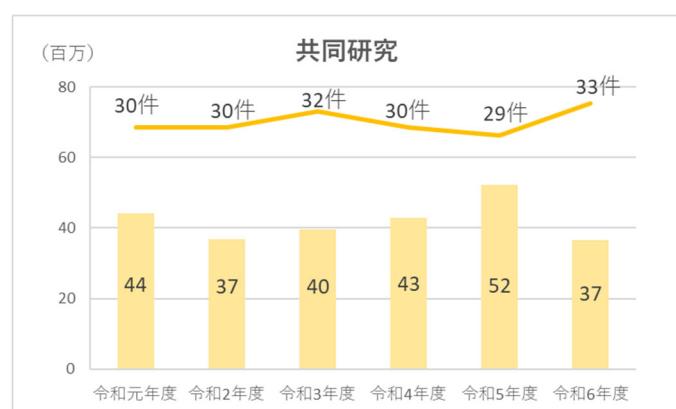
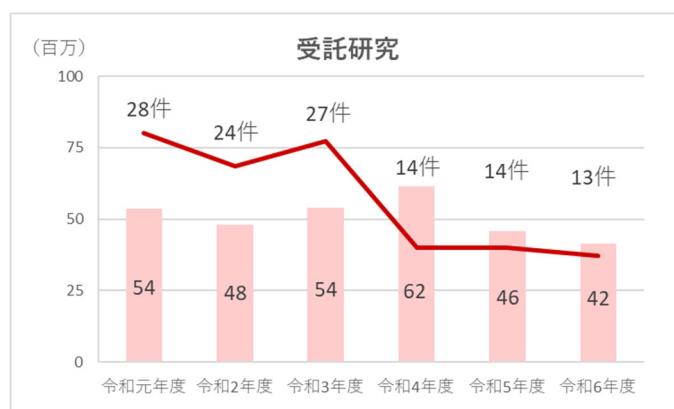
研究機器共同利用  
<https://www.wakayama-u.ac.jp/cijr/sangaku/jointuse/index.html>

# 外部資金の獲得状況

## ◆外部資金の受入状況

本学は産官学連携活動を通じて、その成果を広く社会に還元することを目的に外部資金の受入れを進めています。外部資金には、国・政府関係機関等から特定の研究課題について委託を受け、本学の研究者が研究を実施する「受託研究」、民間企業等の研究者と本学の研究者が共通課題について研究を実施する「共同研究」、委託を受けて事業を実施する「受託事業」、企業や地域のみなさまからの「寄附金」などがあり、教育研究活動の重要な財源となっています。

令和6年度は、件数ベースでは受託研究が1件減少したほかは前年度から増加したもののが金額ベースでは前年度を下回っており、前述のとおり同グループの他の国立大学と比べても外部資金の比率が低いことから、さらに外部資金の獲得強化に努めてまいります。



## ◆知的財産の状況

本学の資産の中には、特許権や商標権などの知的財産が含まれ、知的財産の創造の促進や研究意欲の向上及び成果の普及（企業における研究開発等）を図っています。

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特許権出願件数	6件	6件	3件
特許権取得件数	5件	9件	9件
特許権等収入件数	16件	15件	13件
特許権等収入金額	5,367千円	3,953千円	2,194千円



和歌山大学マスコットキャラクター  
「わだにゃん」も商標登録しています。

# 財務分析

## ◆教育経費

本学の入学試験や学生に対する授業、就職支援、入学料・授業料免除、教育関連施設の整備等の令和6年度における教育関係経費は、約27億6千万円です。なお、学生一人当たりの教育関係経費は、約61万円となります。

区分	令和5年度	令和6年度
教育経費	1,046百万円	876百万円
教育支援経費 ※1	114百万円	120百万円
教育関係人件費 ※2	1,736百万円	1,759百万円
<b>教育関係経費</b>	<b>2,896百万円</b>	<b>2,755百万円</b>
<b>学生数</b>	<b>4,517人</b>	<b>4,532人</b>

学生一人当たりの

教育関係経費

(教育関係経費 ÷ 学生数)

**約61万円**

※1 教育支援経費は、損益計算書の教育研究支援経費の半分であるとみなしております。

※2 教育関係人件費は、損益計算書の教員人件費の半分であるとみなしております。

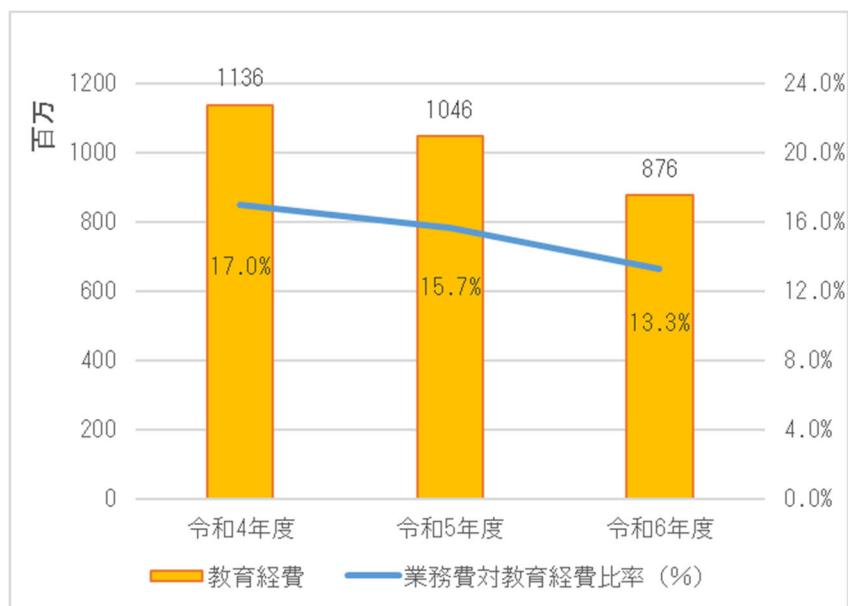
※3 単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

## ◆業務費対教育経費比率

大学の業務のうち、教育活動の比重を判断するための指標です。

教育経費は、授業に必要な物品の購入、教育設備の整備、授業料免除等に使われています（ここには、教育活動に要する人件費は含まれていませんが、減価償却費は含まれています）。

令和6年度は、水道光熱費や旅費交通費が増加しましたが、修繕費や消耗品費が減少し、総額としては前年度から減少しました。また、教育経費の減少に伴い、業務費対教育経費比率が減少しました。



(業務費対教育経費比率：高い方が望ましい。)

本学では、教育経費が研究経費より大きくなっています。令和6年度は前年度より170百万円減少し、業務費に対する比率も減少しています。

# 財務分析

## ◆研究経費

令和6年度において、研究経費は、約3億9千万円であり、本学における研究の推進、研究設備の整備等に使用しています。

なお、教員一人当たりの研究経費は、約131万円となっています。外部から獲得した資金(受託研究費・科学研究費等)を含めた場合の研究経費は約5億7千万円であり、教員一人当たりは、約192万円となります。

区分	令和5年度	令和6年度
教員一人当たりの研究経費	1,255	1,312

※「教員一人当たりの研究経費」は、「(研究経費) / (教員数)」から算出されますが、「教員数」は、附属明細書「(18) 役員及び教職員の給与の明細における常勤教員(任期付き教員を含みます。)に係る給与の年間平均支給人員数を指します。

区分	令和5年度	令和6年度
教員一人当たりの研究経費	1,858	1,922

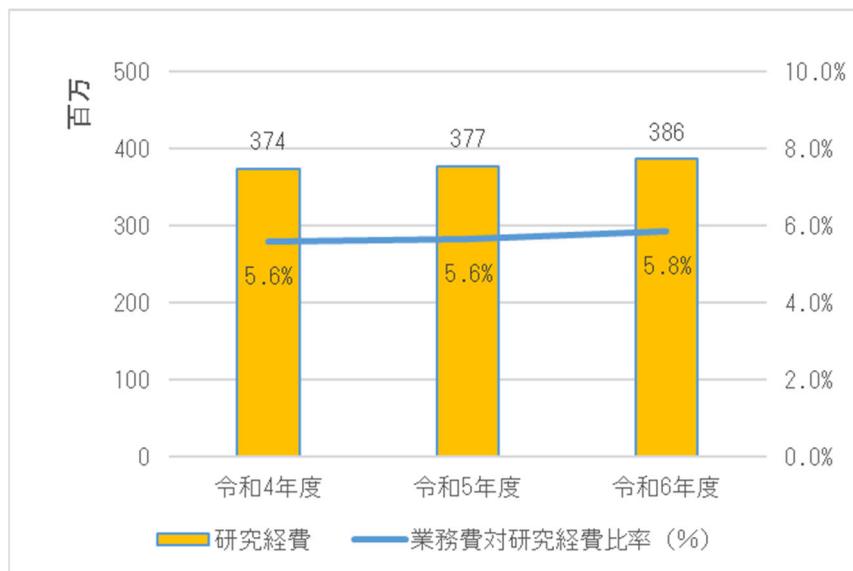
※「教員一人当たりの研究経費(外部から獲得した資金を含む。)」は、「((研究経費) + (受託研究費) + (共同研究費) + (科学研究費補助金等(直接経費)) / (教員数)」から算出されますが、「教員数」は、附属明細書「(18) 役員及び教職員の給与の明細における常勤教員(任期付き教員を含みます。)に係る給与の年間平均支給人員数を指します。

## ◆業務費対研究経費比率

大学の業務のうち、研究活動の比重を判断するための指標です。

研究経費は、研究に必要な物品の購入、研究設備の改修等に使われています(ここには、研究活動に要する人件費、受託研究費・科学研究費等は含まれていませんが、減価償却費は含まれています)。

令和6年度の研究経費は、消耗品費、備品費などが減少しましたが、旅費交通費や減価償却費が前年度から増加し、総額としては前年度から増加しました。業務費に対する比率は微増しました。



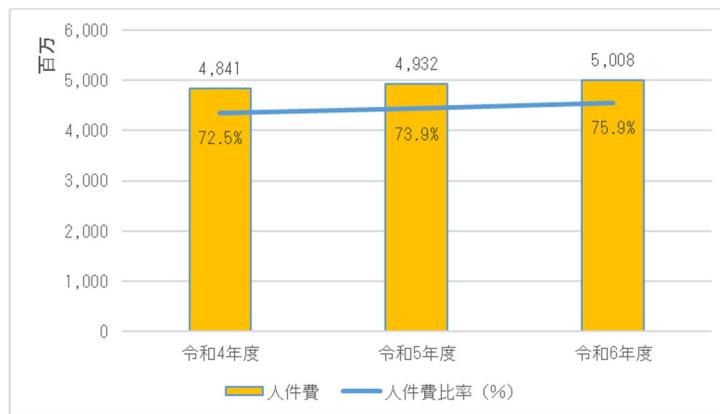
(業務費対研究経費比率：高い方が望ましい。)

令和6年度の研究経費は前年度から9百万円増加していますが、業務費に対する比率も増加しています。

## ◆人件費及び業務費対人件費比率

業務費に対する人件費の割合を示しています。より少ない人件費でよりよく業務を遂行するという観点から、効率性に関する指標として使われます。一般的に予算規模の小さな大学は割合が高くなります。

令和6年度は、職員の給料等が増加し、退職給付も増加したことから、人件費全体としてはやや増加となり、業務費に対する人件費の比率も増加しています。



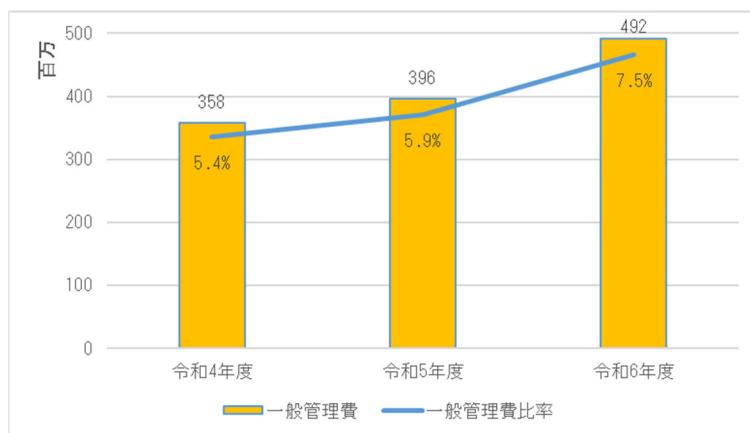
(人件費比率：低い方が望ましい。)

本学では人件費が業務費の8割近くを占めており、令和6年度は前年度からやや増加しました。

## ◆一般管理費及び業務費対一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の割合で、業務運営の効率性を示しています。

令和6年度の一般管理費は、報酬・委託・手数料等が減少しましたが、修繕費、消耗品費が増加したことにより、総額としては増加しました。また、一般管理費の増加により、業務費対一般管理費率も増加しています。



(一般管理費比率：低い方が望ましい。)

修繕費、消耗品費が増加したことにより、前年度から増加しました。

# 財務情報

## ◆貸借対照表

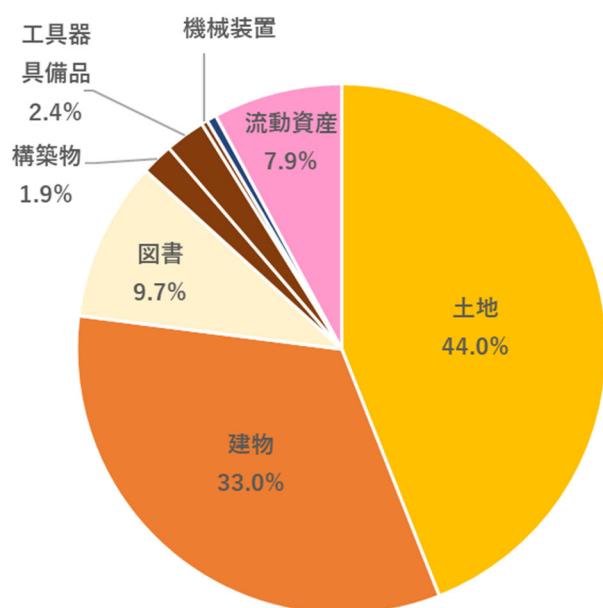
貸借対照表とは、本学の財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（期末日：3月31日）における全ての資産、負債及び純資産（資本）を表示したものです。

貸借対照表							
区分	令和5年度	令和6年度	対前年度比 増減	区分	令和5年度	令和6年度	対前年度比 増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
<b>固定資産</b>	<b>26,467</b>	<b>26,126</b>	△ 341	<b>固定負債</b>	<b>394</b>	<b>295</b>	△ 99
有形固定資産	26,360	25,852	△ 508	資産見返負債	—	—	—
土地	12,502	12,386	△ 116	長期繰延補助金等	123	101	△ 22
建物	9,479	9,291	△ 188	長期未払金	264	194	△ 70
構築物	592	548	△ 44	その他	7	0	△ 7
機械装置	129	106	△ 23	<b>流動負債</b>	<b>1,872</b>	<b>1,730</b>	△ 142
工具器具備品	807	689	△ 118	運営費交付金債務	94	165	71
図書	2,735	2,741	6	寄附金債務	412	427	15
その他	115	92	△ 23	未払金	1,212	997	△ 215
無形固定資産	107	75	△ 32	その他	154	140	△ 14
投資その他の資産	0	199	199	負債の部	2,266	2,025	△ 241
<b>流動資産</b>	<b>2,348</b>	<b>2,218</b>	△ 130	<b>純資産の部</b>			
現金及び預金	2,251	2,110	△ 141	<b>資本金</b>	<b>27,009</b>	<b>27,009</b>	0
その他	97	108	11	政府出資金	27,009	27,009	0
				<b>資本剰余金</b>	△ 5,408	△ 5,835	△ 427
				<b>利益剰余金</b>	4,948	5,145	197
<b>資産の部</b>			0	<b>純資産の部</b>	<b>26,549</b>	<b>26,319</b>	△ 230
<b>資産合計</b>	<b>28,815</b>	<b>28,344</b>	△ 471	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,815</b>	<b>28,344</b>	△ 471

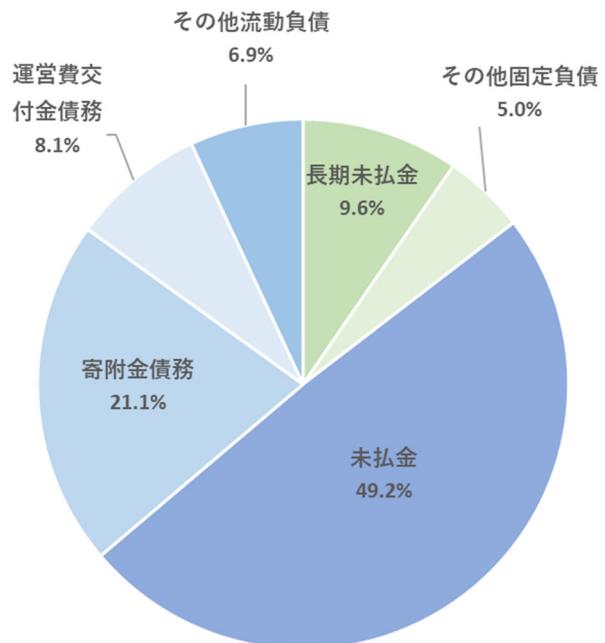
※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

## ◆構成の内訳

### 資産



### 負債



## ◆損益計算書

損益計算書とは、本学の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する本学の全ての費用とこれに対応する全ての収益とを記載して当期総利益を表示したものです。

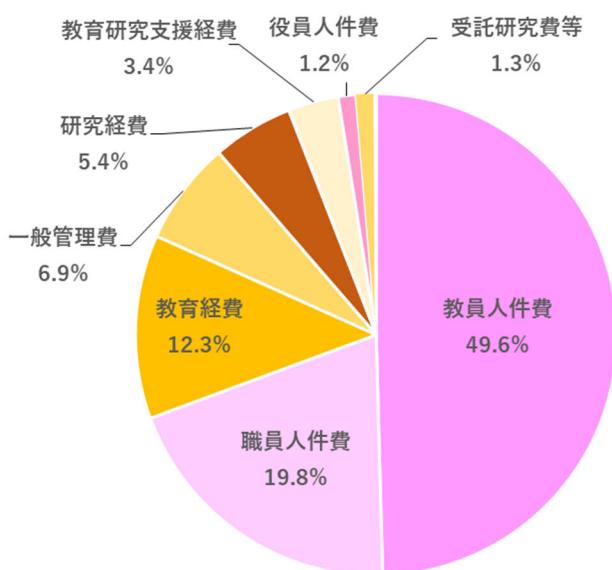
(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	対前年度比増減
経常費用	7,072	7,099	27
業務費	6,674	6,601	△ 73
教育経費	1,046	876	△ 170
研究経費	377	386	9
教育研究支援経費	227	240	13
受託研究費・共同研	93	90	△ 3
役員人件費	105	84	△ 21
教員人件費	3,472	3,519	47
職員人件費	1,355	1,405	50
一般管理費	396	492	96
その他	2	6	4
<b>経常収益</b>	<b>7,277</b>	<b>7,426</b>	<b>149</b>
運営費交付金収益	3,910	4,113	203
授業料収益	2,316	2,316	0
入学金収益	333	333	0
検定料収益	77	76	△ 1
受託研究収益・共同研	95	91	△ 4
寄附金収益	107	83	△ 24
施設費収益	61	28	△ 33
補助金収益	262	262	0
資産見返負債戻入	—	—	—
雑益	110	115	5
その他	7	7	0
<b>経常利益又は経常損失</b>	<b>204</b>	<b>327</b>	<b>123</b>
臨時損失	23	4	△ 19
臨時利益	16	0	△ 16
<b>当期純利益又は当期純損失</b>	<b>197</b>	<b>323</b>	<b>126</b>
前中期目標期間経過積立	1	17	16
<b>当期総利益又は当期総損失</b>	<b>199</b>	<b>340</b>	<b>141</b>

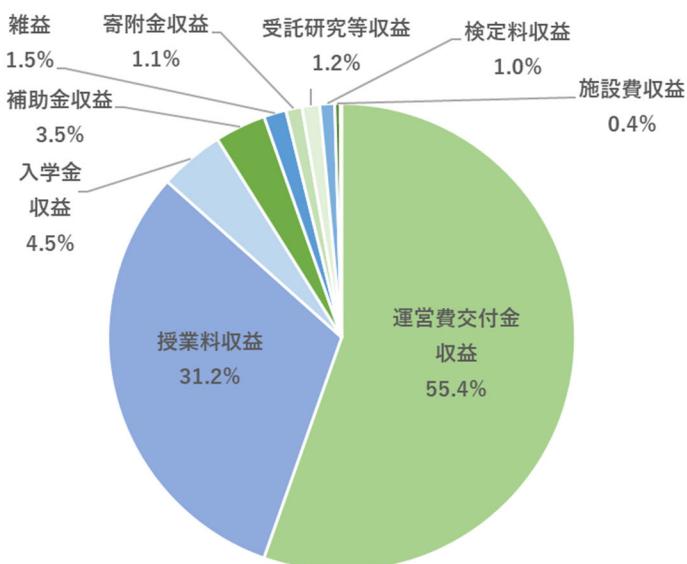
※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

## ◆構成の内訳

### 経常費用



### 経常収益



## 財務情報

### ◆キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、本学の一会計期間の資金収支を活動区分別に記載し、本学の活動を資金の流れから表示したものです。支出（減少）はマイナス、収入（増加）はプラスで表記しています。

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	対前年度比増減
I 業務活動によるキャッシュフロー	476	683	207
II 投資活動によるキャッシュフロー	△ 172	△ 733	△ 561
III 財務活動によるキャッシュフロー	△ 85	△ 91	△ 6
IV 資金に係る換算差額	—	—	—
V 資金増加額又は資金減少額	219	△ 141	△ 360
VI 資金期首残高	2,032	2,251	219
VII 資金期末残高	2,251	2,110	△ 141

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

### ◆国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

一会計期間における本学の業務運営に関し、国民のみなさまにご負担いただくコストについて、令和3年度までは国立大学法人等業務実施コスト計算書で公表していましたが、国立大学法人会計基準の改訂に伴い、令和4年度からは財務諸表の注記に記載しています。

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	対前年度比増減
I 業務費用	4,081	4,109	28
(1) 損益計算書上の費用	7,095	7,103	8
(2) (控除) 自己収入等	△ 3,014	△ 2,994	20
II 資本剩余金を減額したコスト	589	816	227
損益外減価償却相当額			—
損益外減損損失相当額			—
損益外有価証券損益相当額（確定）			—
損益外有価証券損益相当額（その他）			—
損益外利息費用相当額			—
損益外除売却差額相当額			—
引当外賞与増加見積額			—
引当外退職給付増加見積額			—
III 機会費用	157	313	156
IV (控除) 国庫納付額	0	0	0
V 国立大学法人等業務実施コスト	4,827	5,239	412

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

## ◆開示区分（セグメント）別財務情報

(単位：百万円)

区分	教育学部 教育学研究科	経済学部 経済学研究科	システム工学部 システム工学部研究科	観光学部 観光学研究科	社会インフォマ ティクス学環
<b>業務費用</b>					
業務費	911	640	1,345	361	55
教育経費	96	119	140	64	10
研究経費	45	19	189	15	1
受託研究費	4	1	1		
共同研究費		1	29	1	
受託事業費等		3		1	
人件費	766	498	986	280	43
一般管理費	55	12	121	11	5
雑損					
小計	966	653	1,466	372	60
<b>業務収益</b>					
運営費交付金収益	454	△ 254	215	△ 29	4
学生納付金収益	442	841	1,040	351	48
受託研究収益	5	1	1		
共同研究収益	1	1	35	1	
受託事業収益		4		1	
寄附金収益	4	4	33	3	
雑益	51	77	117	39	7
小計	957	674	1,440	366	60
<b>業務損益</b>	<b>△ 8</b>	<b>21</b>	<b>△ 26</b>	<b>△ 5</b>	<b>0</b>

区分	附属機関等	附属学校	法人共通	計
<b>業務費用</b>				
業務費	1,018	796	1,475	6,601
教育経費	170	115	163	876
研究経費	105		11	386
教育研究支援経費	235		5	240
受託研究費	36			42
共同研究費	9			40
受託事業費等	3			7
人件費	459	681	1,294	5,008
一般管理費			288	492
財務費用	4			4
雑損			2	2
小計	1,022	796	1,764	7,099
<b>業務収益</b>				
運営費交付金収益	904	776	2,043	4,113
学生納付金収益		1	1	2,726
受託研究収益	35		1	43
共同研究収益	3			40
受託事業収益	2			7
寄附金収益	21	5	14	83
財務収益			1	1
雑益	39	5	76	411
小計	1,004	788	2,136	7,426
<b>業務損益</b>	<b>△ 18</b>	<b>△ 8</b>	<b>372</b>	<b>327</b>

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、令和4年度より、運営費交付金収益のセグメント帰属の考え方を従来から変更しています。

# 国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特徴を踏まえて修正されているため、企業会計とは異なる特有の処理も多く、一般の方には分かりにくいとの意見がありました。そこで、令和4年2月に国立大学法人会計基準が改訂され、損益均衡会計の見直しや減価償却引当特定資産の適用、業務実施コスト計算書の廃止など大きな変更が加えられました。その後も改訂は行われており、令和6年度は寄附金等を運用益のために長期運用する大学運営基金や新株予約権等に係る改訂がありましたが、本学への実質的な影響はありませんでした。

## 【国立大学法人会計の主な特徴】

### ◆財源別の会計処理

国立大学法人には、国からの運営費交付金、授業料などの学生からの納付金、受託研究費や寄附金などの外部資金等、様々な収入があります。これらの財源ごとに、その性質に応じた会計処理を行います。

たとえば、施設整備のために国等から措置される施設費は、国立大学法人が独自の判断で意思決定するものではないので、損益計算には反映させない処理を行います。また、引当金の計上についても、必要な費用が財源措置されているかどうかにより会計処理が変わります。

### ◆運営費交付金債務、授業料債務等の計上及び収益化

運営費交付金、授業料等は、教育・研究等の業務を実施する義務があることから、受領時に直ちに収益とはせず負債として計上します。

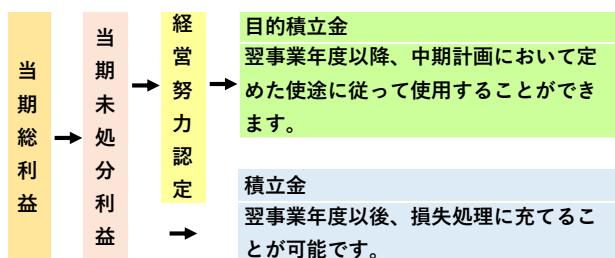
運営費交付金債務及び授業料債務は原則として

期間の経過に伴って業務が進行したとみなし、収益に振り替えます。この収益化のルールを「期間進行基準」といいます。他には寄附金、運営費交付金の退職手当措置額等、費用の発生に伴い業務が進行したとみなす「費用進行基準」や研究プロジェクト等の業務の達成度によって収益化する「業務達成基準」があります。

【期間進行基準】		
運営費交付金200を受け入れた。		
(資産)	(負債)	
現金及び預金	200 運営費交付金債務	200
1年間順調に教育業務運営を行った。		
(費用)	(収益)	
教育経費	200 運営費交付金収益	200
(収益「200」) - (費用「200」) = 0		

【業務達成基準】		
研究プロジェクトのための運営費交付金100を受け入れた。		
(資産)	(負債)	
現金及び預金	100 運営費交付金債務	100
(1年目) プロジェクトの80%を達成した		
(費用)	(収益)	
研究経費	80 運営費交付金収益	80
(収益「80」) - (費用「80」) = 0 債務残高20		
(2年目) プロジェクトの残り20%を達成した		
(費用)	(収益)	
研究経費	20 運営費交付金収益	20
(収益「20」) - (費用「20」) = 0 債務残高0		

### ◆経営努力を考慮した利益の処分



国立大学法人は利益獲得を目的とした営利団体ではありませんが、税金を原資とする運営費交付金の交付を受けて事業を実施している以上、効果的・効率的な業務運営が求められています。大学が費用を抑えた効率的な業務運営や自己収入の増加等のための経営努力を行うことによって生じた利益は、国により経営努力の認定を受けることで、翌事業年度以後目的積立金として中期計画に定めた目的に従って使用することが可能となります。また、利益のうち経営努力に拠るものでない額は、積立金となり損失処理に充てられます。

# 和歌山大学基金について

和歌山大学では、急速な社会変化に対応しつつ、学生への支援、教育研究の質の向上及び社会・地域貢献活動の充実を図ることを目的として、和歌山大学基金を平成 21 年度に創設しました。

現在、和歌山大学基金は、本学全体の教育・研究・地域貢献のために活用される基金と、特定のプロジェクトを支援するための基金（特定目的支援基金・修学支援事業基金・研究等支援事業基金）から構成されています。修学支援事業基金では、経済的困難を抱える学生等の支援、特定目的支援基金では、ボランティア派遣などの災害支援や海外派遣学生への支援などのグローバル人材育成支援などを行っています。

和歌山大学基金は設置以来、数多くの方にご支援を頂いており、令和 6 年度末現在、基金（特定のプロジェクトを支援する基金を含む）の累計受入額は、約 4 億 2 千万円となっています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても和歌山大学基金の拡充を図りつつ、支援者の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

末尾部分に掲載しているホームページ欄に、お申し込みのほか、各種情報を入れておりますので、引き続き、ご理解・ご支援のほどよろしくお願ひいたします。



# 和歌山大学基金について

## 令和 6 年度の実績

令和 6 年度は、和歌山大学基金に、306 件、約 3 千 4 百万円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附により、大学の環境整備や、学生の課外活動、地域をフィールドとする学生の教育研究活動、グローバル人材育成などへの支援を実施することができました。引き続き今後も地域社会や国際社会においてグローバルに活躍できる人材の育成に活用してまいります。



陸上競技部は部員 36 名で活動しており、日々記録更新を目指して活動しています。今年度は部員数名が全国大会への出場を決め、国民スポーツ大会に和歌山県代表として派遣される者もあり、良い雰囲気で練習に励むことができています。この度は大学基金からのご支援により、練習道具としてハードルをいただきました。現在使用しているものと併せて練習の幅が広がり、記録更新に繋げていけるよう邁進してまいります。最後になりましたが、大学基金により私達が良い環境で活動することができ部員一同深く感謝いたしております。これからも練習に励んでまいります。

陸上競技部一同

私は、2024年8月末から12月末まで、中国（北京）にある首都師範大学に留学しました。留学生活においては、中国語を学ぶ以外にも、クラスメイトの様々なルーツを持つ留学生たちと交流することによって、新たな価値観や考え方を学ぶことができました。また、毎日授業に行き、クラスメイトと学校の食堂で食事を取り、同じ寮に帰り、テスト前にはともに助け合いながら学ぶという生活は、日本の大学においては、なかなかできないことであり、かけがえのない経験となりました。留学生活においては、なにかと出費がかさむことが多いため、塙本治雄国際交流基金を頂き、誠に感謝しております。充実した留学生活の手助けを頂き、ありがとうございました。

## 和歌山大学基金にご寄附いただいたみなさまへ

### ◆寄附者特典

和歌山大学基金は、ご寄附いただいたみなさまへの感謝の意を込め、寄附累計額に応じて、ご芳名を記した銘板を設置させていただくなど、様々な顕彰制度を設けております。

### ◆税制上の優遇措置

本学へのご寄附に対しましては、所得税法、法人税法による税制上の優遇措置が受けられます。

## 寄附のお申込み

和歌山大学基金の活動状況や寄附のお申し込み方法などの詳細については、こちらをご参照ください。

(<https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/>)



## 税制上の優遇措置

### ◆個人（所得税）の優遇措置

和歌山大学基金に対して寄附した個人は、所得税の控除を受けることができます。所得税の控除は〈所得控除〉と〈税額控除〉の2種類があり、寄附の目的により控除の種類が異なります。

寄附の種類	控除の種類
大学活動支援基金	所得控除
特定目的支援基金	所得控除
修学支援事業基金	所得控除又は税額控除から選択できます*
研究等支援事業基金	所得控除又は税額控除から選択できます*

\* [https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/management/good\\_treatment\\_measures.html](https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/management/good_treatment_measures.html)

〈所得控除〉と〈税額控除〉のちがいは以下のとおりです。

	所得控除	税額控除
内 容	所得控除を行った後に税率を掛け所得税額を算出	税率に関係なく所得税額から直接控除される
控除額	〔課税所得 - 寄附金控除額（寄附金額 - 2,000円）〕 × 税率	所得税額（課税される所得金額 × 税率） - 寄附金控除額〔（寄附金額 - 2,000円） × 40%〕
解 説	所得税率が高い方に減税効果が大	小口寄附にも所得控除と比較して減税効果が大

### ◆個人（所得税）の優遇措置

和歌山大学基金に対して寄附した個人は、和歌山大学を寄附金控除の対象法人として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まい（すなわち、住民票を置いている）の場合、個人住民税の控除を受けることができます。

**対象となる自治体：**和歌山県（県民税）、和歌山市（市民税）

控除額は、寄附金額（総所得金額等の30%を上限）から2,000円を差し引いて控除率（県民税の場合は4%、市民税の場合は6%）を乗じた額となります。

※和歌山県和歌山市にお住いの場合の控除率は、県民税4% + 市民税6%の計10%となります。

### ◆法人税の優遇措置

和歌山大学基金に対して寄附した法人について、国立大学法人和歌山大学は、法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として、財務大臣から指定されています。

### ◆相続税の優遇措置

和歌山大学基金に対して相続又は遺贈財産の一部をご寄附いただいた場合、その寄附額を当該相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算基礎から除くことができます。

### ◆その他のご注意

和歌山大学新入生、編入・転入生に関する寄附につきましては、原則として入学年の12月末日までの寄附金は税制上の優遇措置を受けられませんので、ご注意ください。



本学の財務情報についてのご意見・ご質問があれば  
左の QR コードからお知らせください。



国立大学法人  
**和歌山大学**

国立大学法人和歌山大学財務課 〒640-8510 和歌山市栄谷 930

URL : <https://www.wakayama-u.ac.jp>

財務諸表等 : <https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/fin/financial.html>